吹田市議会会派

令和6(2024)年9月発行
57,000部発行

市民と歩む議員の会 議会報告

いそがわ ゆか Ver.36

皆さま、いつもお読みいただきありがとうございます。5月27日から6月28日まで開かれていました令和6(2024)年5月定例会等議会報告(抜粋)です。

5月定例会にて役員改選が行われ、いそがわは、文教市民委員会委員、議会広報委員会副委員長、環境審議会委員となりました。議会運営委員会では議員の発言権等に関する議題が一度きりの提案・議論のみで決定してしまいました。(裏面記載) 引き続き、『市民と歩む議員の会』をどうぞよろしくお願いします。

5月定例会 児童センター条例改正、各地域に沿った対応を！提案プロセスにNO!!

【主な改正内容】

日の出児童センターのみ18歳まで受入れ拡大、毎日開館から週1休館へ/その他の児童館は15歳まで受入れ拡大/不登校児童等の受入れ体制等整備/地域交流に対する支援事業、一時預かり事業等

【市民と歩む議員の会反対理由(要約等)】

これら改正内容は、地域への十分な説明等ができていないとして、継続審査となりましたが、その後の委員会審査においても、地域と十分に対話を行ったとはいえない。

機能強化自体を反対している訳ではないが、吹田市全体の児童館の在り方や政策の方向性を決める前に、いろんな角度から市民の声を聞き、対話を繰り返して、ボトムアップで政策を練り上げて提案していくことが、民主的な市政ですが、今回はそのような民主的なプロセスを踏んでいないことから、賛同できない。

【補正予算(抜粋)】

○新型コロナウイルス感染症ワクチン接種助成費用
○古江台留守家庭児童育成室、児童増への対応に伴う校庭へのプレハブ設置←設置場所と校舎側との段差が大きい。不自由な児童等への十分な配慮を！

【議員提出議案(意見書等)】

北部大阪都市計画特別用途地区(万博記念公園地区)内での住宅建設を再度認めない決議について
:賛成多数で可決！(前回は令和3年5月定例会にて可決)

なお、5月および7月に大阪府・事業者の主催で地域住民向けの説明会が開かれていましたが、住宅建設に対する説明や方向性等について事業者・大阪府の姿勢に変わりはありませんでした。今後の進捗状況は、随時、吹田市から議員へ報告が行われます。

個人質問より 吹田市民の権利にかかわる各市政課題へ向き合う！

個人質問
QRｺｰﾄﾞ
こちら→

【大阪・関西万博への校外学習、適切な判断を！】

五十川: 来年度開かれる大阪・関西万博の招待事業を吹田市小中学校の校外学習にて実施をするか否かの判断はどのようにするのか。

教育監: 校外学習の実施の可否については、最終的には校長の判断となるが、当該事業に応じる校外学習については、情報不足等により、校長が実施の可否を判断できない状況にある場合には、教育委員会が一定の方向性を示す必要があると認識している。教育委員とも情報共有をして、適切に判断したい。

五十川: 招待事業についてさまざまな懸念の声が上がる中、現状や今後の対応等、保護者への説明はしていない。今後どのような対応が必要だと考えていますか。

教育長: 学校や保護者に対して、現在の状況も含め適切に情報提供するとともに、児童、生徒の安心、安全を担保するために、様々な懸念事項を詳細に確認する。

個人質問その他の内容(抜粋)

山五・山三小学校の統合にあたって地域の声を積極的に聞く場つくりを！/今年の教科書採択に向けて/中学校全員喫食に向けた基本方針、積極的な情報開示を！/居住支援協議会の現状と女性支援等の今後の展開を！/予防接種等で被害の生じた件数等適正な文書管理を/吹田市の健康診断等の根拠と実施結果等、明確な情報提供を/市民病院の個人情報漏洩への対応に疑義/大阪府道整備は紫金山公園の自然への影響を最小限に！/吹田市民の実情にあった交通行政の実施を！/地方自治法改正に地方と国の対等な関係を懸念する各首長の声が上がっているが、吹田市の認識は？/外国人の参政権について/吹田市職員の障がい者採用の実態から

発行元　市民と歩む議員の会　連絡先
吹田市役所会派控室：〒564-8550 吹田市泉町1-3-40 TEL 06-6384-1390 FAX 06-6337-6858
いそがわ ゆか 事務所：〒565-0831　吹田市五月が丘東9-12-102
TEL：06-4864-2874 FAX：06-6878-1452　Eメール：510yuka.suita@gmail.com
URL：https://isoyuka.net　　SNS：Facebook、twitter『市民と歩む議員の会』アカウント名にて

この議会だよりは政務活動費(公費)で印刷しています

学校給食センターへ行政視察／子ども向け市議会見学会(ラコルタ主催)の再開

7月23日に海老名市学校給食センターへ視察に行ってきました。(新幹線の運休の影響により1日目の荒川区ゆいの森あらかわは中止)給食センターの多機能化として、幼稚園への配食や高齢者ふれあいランチの実施などの取組み、リスク分散として、献立種類を複数に分けているところなど参考になりました。

議会見学会の開催:子どもたちが議員への質問や自分の描くまちのことを発表されていました。目を輝かせながら自分の意見を発言していたこどもたちの姿、嬉しいです。

改めて、わかりやすい市議会運営やより開かれた情報発信の必要性を感じました。

議員の発言権等の制限が突然決まりました。交渉会派以外の声を聞いてください。再考を！

これまでのルール	6月13日の議会運営委員会決まったルール
①追加議案等(※)に対する 議案質疑の時間(議員提出議案は除く) 時間制限なし。 1人あたり3回まで質問OK。 ②討論の時間【本会議、委員会】 委員会は委員ごと。本会議は会派ごとに1人。時間制限はなし。 ③資料請求 決算常任委員会のみ1人あたり6点。 それ以外の常任委員会は、資料請求の制限なし。	①追加議案等(※)に対する 議案質疑の時間(議員提出議案は除く) (※代表質問、質問の対象にならない議案) 上限:会派構成人数×5分(答弁込み) ②討論の時間【本会議、委員会】 上限:1議案につき、会派構成人数×5分 ③資料要求 上限:会派構成人数×9点(2月定例会) 会派構成人数×6点(2月定例会以外) (注)所管の常任委員会及び予算常任委員会との合計点数

9月定例会から適用とのこと。
1. 決定プロセスが拙速すぎる。
2.交渉会派以外の議員の意見も聞くべき。
等、このような異議申立てをしました。
民主的な議会運営を求め続けます。

令和6年5月定例会の主な議案・意見書採決表（抜粋）

議案等（予算、条例、国や府への意見書）のうち、賛否の分かれた議案の一部です。

意見書とは？：※地方自治法第99条　普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。**個人賛否は以下の表のとおりです。**

1.　議案第4号：吹田市立児童会館条例の一部を改正する条例の制定について
賛成 31　反対 2　可決

2. 市会議案第4号：訪問介護の基本報酬引下げの撤回と、介護報酬引上げの再改定を早急に行うよう求める意見書
賛成 24　反対 8　可決

3. 市会議案第5号：地方自治法に新たに盛り込まれた「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国と普通地方公共団体との関係等の特例」の規定の廃止を求める意見書
賛成 13　反対 19　否決

4. 市会議案第8号：北部大阪都市計画特別用途地区(万博記念公園地区)内での住宅建設は認めないことを再度求める決議
賛成 22　反対 9　退席 1　可決

表記意味
賛成　○
反対　×
退席　退
欠席　欠

市長提案議案44件と市会議案6件を議決しました。

		1	2	3	4			1	2	3	4			1	2	3	4
市民と歩む議員の会	五十川有香	×	○	○	○	吹田党	石川　勝	○	×	○	○	大阪維新の会	後藤久美子	○	○	×	×
	梶川　文代	×	○	○	○		後藤　恭平	○	×	○	○		川田　尚	○	○	×	×
立憲民主党	西岡　友和	○	○	○	○		中西　勇太	○	×	○	○		江口礼四郎	○	○	×	×
参政党	久保　直子	○	○	○	○	公明党	浜川　剛	○	×	×	○		清水　亮佑	○	○	×	退
							矢野伸一郎	○	×	×	○		今西　洋治	○	○	×	×
日本共産党	益田　洋平	○	○	○	○		井上真佐美	○	×	×	○		林　恭広	○	○	×	×
	玉井美樹子	○	○	○	○		野田　泰弘	議長	×	×	○		橋本　潤	○	○	×	×
	山根　建人	○	欠	欠	欠		小北　一美	○	×	×	○		乾　詮	○	○	×	×
	村口久美子	○	○	○	○								高村　将敏	○	○	×	×
	竹村　博之	○	○	○	○	自由民主党・無所属の会	有澤　由真	○	○	×	○		井口　直美	○	○	×	×
	塩見みゆき	○	○	○	○		澤田　直己	○	○	×	○	自由民主党・無所属の会	泉井　智弘	○	議長		
	柿原　真生	○	○	○	○		白石　透	○	○	×	○		藤木　栄亮	○	○	×	○

9月は定例会、10月は決算委員会と議案審査等が続きます。ぜひ、議場にて**傍聴を！**　また、WEB配信では、本会議の中継(ライブ)のみですが、**字幕機能もあります。**どうぞ、ご活用ください。

以下、SNS等情報です。
Facebook：
市民と歩む議員の会
五十川HPのQRはこちら→